

# 佐藤久夫先生講演会

## 虐待・差別のない社会を目指して ～地域社会の責任と役割～

- 主催** 特定非営利活動法人 北海道ソーシャルワーカー協会  
特定非営利活動法人 日本福祉教育支援センター
- 協賛** 社会福祉法人 後志報恩会
- 後援** 北海道、札幌市  
特定非営利活動法人 日本ソーシャルワーカー協会  
社会福祉法人 北海道社会福祉協議会  
社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会  
札幌市民生委員児童委員協議会  
一般社団法人 北海道知的障がい福祉協会  
DPI北海道ブロック会議  
特定非営利活動法人 北のユニバーサルデザイン協議会  
公益財団法人 北海道肢体不自由児者福祉連合協会  
一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会  
公益社団法人 札幌市身体障害者福祉協会  
特定非営利活動法人 さっされん  
財団法人 北海道難病連  
社団法人 北海道精神障害者家族連合会  
特定非営利活動法人 札幌市精神障害者家族連合会
- 後援予定** 特定非営利活動法人 札幌肢体不自由児者父母の会

・テーマ 『虐待・差別のない社会を目指して』  
～地域社会の責任と役割～

・趣旨 「障がい者差別解消法」が国会で成立しました。「国連障がい者権利条約」の批准に向けた国内法整備の一環として、「障がい者基本法」(改正)・「障がい者虐待防止法」に続いて差別解消策を具現化するために制定されたものです。

「国連障がい者権利条約」は、あらゆる障がいのある人の権利と尊厳を保障するための国際人権法に基づく人権条約です。障がいは個人の責任ではなく、社会全体の責任で担っていくべきものです。障がい者の虐待防止法・差別解消法は、障がいのある人の自立と社会参加の実現を目的としており、地域社会の責任も問われています。

虐待・差別のない地域社会を目指し、私たち一人ひとりの役割と責任を考え、この課題にどのように向き合っていくのかを共に学びたいと思います。

・講師 佐藤 久夫 先生

日本社会事業大学特任教授、内閣府・障害者政策委員会委員、日本障害者協議会理事

・日時 平成25年11月12日(火)  
受付 14時～  
講演会 14時30分～16時30分

・場所 札幌エルフラザ 3階  
札幌市北区北8条西3丁目 TEL011-728-1222

・定員 **300名**  
(先着順、締切は平成25年10月31日です)

・資料代 **500円**  
(当日受付にて申し受けます)



お問い合わせ  
(協会事務局: さとう、にいぬま)  
社会福祉法人 後志報恩会 和光学園内  
TEL: 0134-54-7606  
FAX: 0134-54-6360  
E-mail: wakou@srbshouon.jp

## ～佐藤久夫先生 講演会 参加申し込み用紙～

参加ご希望の方は、下記必要事項にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

 **FAX 0134-54-6360** ((福)後志報恩会 和光学園)

1.

氏名(ふりがな)
住所 〒
電話または携帯番号
所属・勤務先等

2.

氏名(ふりがな)
住所 〒
電話または携帯番号
所属・勤務先等

※車いすご使用、手話通訳のご希望、等をご記入ください。

※用紙が足りなければ、コピーしてお使いください。

～メールでのお申し込みの場合 (E-mail : [wakou@srbshouon.jp](mailto:wakou@srbshouon.jp)) ～  
件名に「佐藤久夫先生講演会 参加申し込み」とご記入の上、①氏名、  
②住所、③電話または携帯番号、④所属・勤務先、⑤車いすご使用、手  
話通訳ご希望、等の情報を明記し送信してください。

お申し込みいただいた方には、参加券(葉書にて)をお送りいたします。当日、受付にて参加券を確認いたしますので、必ずご持参ください。

※ 個人情報は厳正に管理し当該講演会以外には使用しないことを固くお約束します。